

実は、私〇〇してました

～私の前職～



霧島支部 野間修二

あるシーン

Aさん「所長、今日、5000ありますよね。」

私 「今、5000は、厳しいんじゃないですか。」

Aさん「いや、ほら、うっすら恩馳（おんばせ）の輪郭が見えますよ。」

私 「見えると思えば見えるかもしれないけれど……。微妙ですね。うーん。なるほど、見えますね。了解です。5000ありますので、5000で報告します。」

私は、大学を卒業後、都庁に入都（にゅうと）しました。入都という言葉は一般的ではないと思われませんが、都庁に職員として採用されることを慣例的にそのように呼びます。会社に社員として採用されることを入社ということと同じですね。

入都後、水道局、港湾局、総務局と順に所属し、最後に港湾局で退職しました。それぞれの局でいろいろな仕事を担当しましたが、ここでは、「へえ、そんな仕事もあるんだね。」というものについて記してみたいと思います。

今回、ここで述べようとしていることは、伊豆諸島の神津島という島にある神津島空港という都営空港の「航空気象観測業務」のことなのです。「気象観測は、気象庁の業務でしょ、なんで都の職員が気象観測をするの？」と皆さんはお思いになるでしょうし、それはもったもな事だと思います。その理由とは、空港が設置されるということは、気象庁にとって、空港での気象観測が必要になるということですが、気象庁が、職員を直接神津島に配置して気象観測することが諸般の事情によりできないため、神津島空港での航空気象観測業務を東京都に委託した、ということなのです。それで、現地の空港管理業務に従事する私達（空港の管理業務は、都の職員が私を含めて4名、神津島村の職員が2名の合計6名で行っています。）が実際に気象観測業務を行うこととなったものです。

さて、観測業務と言っても、気温、湿度、風向、風速、降水量等は器械が自動的に計測し、自動的に東京航空地方气象台に報告するので、私達のやることは、観測機器の点検が主な業務になるのですが、私達の目視と判断に委ねられている項目がありまして、そのひとつが冒頭のシーンなのです。

冒頭のシーンの状況を説明します。神津島空港は、計器着陸ができる装置が設置されておらず、一定の視界がなければ離着陸ができません。そして、その一定の視界（「視程」又は「卓越視程」

といいます。)は、空港周辺で5 km以上必要とされてます。つまり、5 km先のものが見えなければ、神津島空港は使えない、ということです。冒頭シーンの「Aさん」とは、神津島空港と調布飛行場（東京都の内陸部に調布市という市が有り、そこにある小型機専用の飛行場です。）を結ぶ航空会社の神津島の責任者で、視程が5 kmを下回ると、神津島空港での飛行機の離着陸ができなくなる、言い換えれば、調布飛行場から神津島空港行きの飛行機が飛び立てない、ということになるので、特に怪しい気象状況の時は、視程について気を揉んでいます。

視程が5 kmあることをどのようにして計測するかについては、東京航空地方気象台から次のような指示が出ています。「空港から西にある恩馳島（おんばせじま）の島影が滑走路末端から目視で確認できれば、視程が5 kmあると判断して良い」と。恩馳島は、神津島から5 kmちよつとの距離にあるため、ちょうどよい指標になっており、その視程が5 kmあるか否かは、私達が目視と判断に委ねられているのです。そして、その判断は、羽田空港にある東京航空地方気象台に報告され、その後、全世界の航空関係者に配信される（といっても、神津島空港の視程を、「世界」の航空関係者が気にすることは考えにくいですが・・・）事になります。冒頭シーンは、やや天候に不安のある日の早朝の、滑走路の先端で、恩馳島の方を見ながらの私（空港の所長）とAさんとのやり取りです。話中の「5000」とは、5000m=5 kmのことです。

また、そのほかに、航空気象観測すべき項目に「雲底高度とその雲量」というものがあり、その数値は、屋外で目視して、私達が判断し、報告することになっています。この報告は、東京航空地方気象台に、9時から16時まで、1時間おきに、冒頭シーンでの視程の数値と併せて、一日8回行なわれることになっています。

このように、1年365日、毎日休むこと無く、1日8回、視程並びに雲底高度及び雲量を目視で観測して状況を判断し、東京航空地方気象台に報告する業務というものは、私にとっては、懐かしい思い出であり、得難い体験であったと思います。



鹿児島支部 鎌田寛子

「実は、私なんやかんやしていました～私の前職～」

前職についてというお題ですので、長年勤めた専門職についてのエピソードがベストなのでしょうが、私の前職は電話オペレーターや営業事務・一般事務、動物看護師やパソコン講師等々、一言でまとめると「なんやかんや」していました。そこで、「なんやかんや」の中から、司法書士業務に活かしているな！と思う経験を抜粋して書かせて頂きます。しばし、お付き合い下さいませ。

一つ目は、職業訓練校のクラス運営の仕事で、訓練生の就職相談・就職支援をした経験です。訓練生の皆さん、漁師やパティシエなど、専門的で立派な経歴があるにも関わらず、いざ再就職

となると自分に自信がなくなり、積極的なアピールが出来ない方が多くいました。そこで、客観的立場からアピールポイントを掘り出すことが私の仕事というわけです。日常生活も含め広い範囲の質問をし、「子供の服をリメイクして長く使っている」とか「睡眠のとり方（時間）が老人みたいと言われる」など、アピールポイントの取っ掛かりを探します。取っ掛かりを見つけたら、そこにマトを絞る、更に具体的質問を繰り返す、「アイデア豊富で、業務を工夫して効率的にこなすことが出来る」とか「時間管理が得意なので、業務管理もしっかり出来る」などの積極的アピールポイントに変換します。この作業をすることで、自分に自信が出る方が多く、「自分を好きになった。」と言ってくれた訓練生もいました。客観的視野を意識しながらの傾聴は、司法書士として必要だと思うので、よい経験が出来たと思っています。

二つ目は、電話オペレーターの仕事をしていた頃のクレーム対応経験です。NTTに勤務していたので、大手&顔が見えないという状況に乗じた、クレーム電話を趣味とする方々に、それはそれは多く対応しました。彼らを相手にすると、接客の基礎である「反論しないこと」だけでは乗り切れず、正しい言葉（正しい日本語）使い、声のトーンはもちろん、相手のニーズをピンポイントに満たす必要があります。例えば、何度謝っても納得しない常連クレーマーに困り果て、対処方法を考えた結果、相手の主張を、過剰なほど知的な文章にまとめて「〇〇ということですね」と対応してみたことがありました。すると、その方の態度が一変して、とても満足されたのです。その方のニーズは謝られることではなく、「知的な自分を認めてくれること」だったのだと思います。「自分の知的さが分かる奴」である私を非常に褒めて下さいました。クレーマーは謝りたいものだという先入観で、相手のニーズが見えていなかったことを反省しましたし、ニーズが満たされると、人はこんなにも満足してくれるものなのだ、と実感する経験となり、今でも深く印象に残っています。

最後にもう一つ、「なんやかんや」した結果学んだことは、「常識」は時と場合により様々だということです。ある職場はてげてげ気楽に過ごし、細かいことは気にせず、他人のミスを許し、皆と協力してオープンに仲良く過ごせる人間が常識人であり立派な人でした。しかし、他の職場では、何事も細かく管理出来て、他人のミスは厳しく指摘し、皆と適度に距離をとり、本当の自分をやたらとさらけ出さない人間が常識人であり立派な人でした。職場ごとにいろいろなこと、正反対のことが「常識」でした。このことに気づいて、単純に面白いなと思いましたし、なんだかそれから気がラクになった気がします。うまく言葉で表現出来ませんが。

最後まで、つたない文章を読んで頂き、ありがとうございました。



「空手道と私」

2016年8月、2020年の東京オリンピックの正式種目として空手道競技が追加された。スポーツ競技としてのルール整備がなかなか整わず、また会派や流派、競技団体が乱立している空手競技は、オリンピック種目としての採用を見送られてきた過去がある。今回の正式種目採用は、私が会員として所属している公益財団法人全日本空手道連盟にとって、長年の悲願が成就されたといっているのではないだろうか。

私が空手道を学び始めたのは幼少の頃である。当時の私は、空手道とは何かなど知らず、親に連れて行かれるまま始めたのが空手の道に入ることとなったきっかけである。当時の私には、空手道の技の意味や基本動作の反復稽古をする意味を理解できず、道場の先生や先輩方に教わりながら、マネをすることが精一杯であった。特に基本動作の反復稽古は同じ挙動の繰り返しで身体的にも精神的にもきつかった。移動しながら突き蹴りの挙動を数十回程度こなすくらいであればまだどうにかなるが、四股立ちにていつ終わるともしれない突きの稽古は、よく乗り越えられたなど今でも思う。

その後、高校、大学と進学しスポーツ競技としての空手道に触れる中で、私は空手道にのめりこむようになる。空手競技は、形競技と組手競技があり、大会の規模にもよるが、どちらも1対1の対戦形式で競技を行っている。私は主に形競技の選手として様々な大会に出させていただいた。

ここで、「形」とはそもそもどういったものなのか少し解説させていただく。空手道の形とは、様々な攻防をする動作をひとつなぎにしたものであり、すべての動作には意味がある。また、形の種類も膨大であり、それぞれの形の動作の意味などに由来した独特な名前等も付いている。たとえば、「北谷屋良公相君（チャタンヤラクーシャンクー）」「壱百零八（スーパーリンペイ）」など、呪文のような名前が付けられている。形競技とは、こうした「形」の中から1つを選択し交互に演武を行い、スピードや緩急、止めや力強さなど、様々な採点項目を考慮して複数の審判の多数決により判定していくのである。

ただ、形競技は対戦形式とはいっても演武するのは一人であり、当然、稽古の時も一人で行う。いい動きが出来ているか、間違った動作をしていないか、鏡を見て自問自答しながら動き、ビデオに撮影して動作のチェックを修正するということの繰り返しである。私は、形の稽古とは自分との勝負であると思っている。形の動きを覚え、技の意味を理解し、自らの技として身につけ、洗練された技に昇華させることに終わりはない。自分の中で、限界点をつくってしまうとそれ以上の技を繰り返すことはもちろんできないし、不思議と技の練度も落ちてくる。だから、私は常に、自らの技をより洗練されたものとするため、自分自身と勝負しつづけてきた。大会での好成績が残せたときにも、次への課題を見つけ、稽古に励むということ繰り返しであった。

私は、こうした空手道の反復稽古の経験があったからこそ、司法書士試験を乗り越えることも

できたのではないかと思う。なぜなら、私の司法書士試験に向けた勉強も、過去問や教材、六法を反復学習することが勉強の中心にあり、体を動かすことと、机に向かい勉強することという違いはあれど、繰り返して身につけるという点において、私は空手道の稽古を通して習慣化されていたからこそ、司法書士試験に向けた反復学習にも耐えることが出来たのではないかと思う。

私は、空手道を通して、「空手」という技術だけでなく、「道」という武道としての精神修養を学びながら、自分なりの空手「道」を歩むことが出来たと思う。私は、司法書士としてまだまだ走り始めたばかりである。これから、多くのことを学び、経験し、ときには失敗していくのだろう。ただ私は、空手道同様、自分自身と勝負し続け、自らの司法書士という道を自分なりに歩むことが出来ればと思う。